

工事の総合評価方式 特別簡易型における 企業の工事成績評定の評価

H23.12.5 入札監理課

特別簡易型の企業の工事成績評定は、当該入札案件と同じ発注種別の工事（同種・類似工事ではありません。）であって、当該入札案件の総合評価点評価基準の1頁の※3で示している期間の中で、竣工検査日が最も新しい工事成績評定が評価対象となります。

簡易型・標準型の企業の工事成績評定及び全類型の配置技術者の工事成績評定の評価方法とは異なりますので、ご注意ください。

評価の例

発注種別とは、これです。

入 札 公 告

・
・
・

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	法面処理工事	・ 福島県平成 23・24 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A又はB	
許可業種	土木工事業	・ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。

※3で示している期間とは、これです。

総合評価点評価基準（特別簡易型）

・
・

以下の番号（※○）の具体的な内容は、共通事項の番号（※○）に対応している

番 号	評価基準	左記の具体的な内容
※1	同種・類似工事	現場吹付法砕工事
※2	施工実績指定金額	3千万円
※3	企業の工事成績の評価対象期間(基準日の2年前の日の属する月の1日から基準日の属する月の3月前の末日まで)	平成22年1月1日から 平成23年10月31日まで
※4	同一市町村内工事实績の	〇〇町

下表のと通りの工事成績評価の実績がある場合、評価対象となるのは③の実績です。
誤って②の実績を記載した場合は、企業の工事成績評価の評価は0点になります。

	工事の内容	発注種別	竣工検査年月日	工事成績	評価対象にならない理由
①	護岸工	一般土木工事	平成20年12月8日	78点	発注種別が異なる
②	現場吹付法砕工	法面処理工事	平成22年6月20日	83点	※3で示している期間中の最新でない
③	落石防止網工	法面処理工事	平成23年9月13日	76点	評価対象
④	現場吹付法砕工	法面処理工事	平成23年11月4日	81点	※3で示している期間中でない